令和7年度 出資法人経営評価表

法人名

公益財団法人 糸賀一雄記念財団

1 人員、県の人的関与の状況

(単位:人)

①会員の状況(一般・公益社団法人のみ)		R5年度	R6年度	R5→R6増減			
②役員の状況	②役員の状況				R6年度	R5→R6増減	R7年度
評議員総数				4	4		4
うち県職員	(特別職を含	含む。)					
うち県退職職	iiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiii						
理事総数				12	12		12
うち県職員	(特別職を含	含む。)		1	1		1
うち県退職職	践員(OB)			2	2		2
うち常勤役員	数			1	1		1
うち県	具職員 (特別	川職を含む。)				
うち県	具退職職員	(OB)		1	1		1
監事総数				2	2		2
うち県職員	(特別職を含	きむ。)					
うち県退職職							
うち常勤監事							
		川職を含む。)				
	退職職員		•				
報酬額・年齢	**C *** ***	· /					
常勤役員の	平均年齢						
常勤役員の予		E額)(千円	1)				
役員の報酬総			• /				
③職員の状況	U 1	(113/		R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度
<u> </u>						KO→KO追減	K/平及
職員総数				2	2		2
常勤職員							
プロバ	९─職員						
		職員(OB)				
県等カ	いらの派遣職	战員					
	うち県派遣	職員					
臨時・	嘱託職員						
	うち県退職	t職員(OB)				
非常勤職員	•			2	2		2
うち県	具派遣職員						
うち県	退職職員	(OB)					
プロパー職員の平均年齢		·					
プロパー職員の平均給与		円)					
職員の給与総額(年額)				2, 952	2, 972	20	3, 002
プロパー職員の年代別職員数		20代	30代	40代	50代	60代~	合計
(令和7年度当初実数)			5510	,	2210	5510	нн

2 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

	項	目	R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度	備考(R7内訳)
	補助金	事業費補助金					
	冊切並	運営費補助金	8, 759	8, 759		8, 759	糸賀一雄記念財団運営費補助金 8,759千円
県からの	負担金						
年間 収入額	委託料		3, 213	2, 925	△ 288	3, 000	共生社会づくりリーダー等養成事 業委託料3,000千円
	その他						
	合計		11, 972	11, 684	△ 288	11, 759	
年度末 残高	県からの借	計入金					
残高	県からの損失補償・債務保証						
		月間中の県からの借入れで、同 双方が行われるもの)					

3 評価

		STATE A CHI	該当	項目	1:0	11264125	II o T I
区分	評価項目	評価内容		R5		■ 出資法人の所見	県の所見
热면싼		中期経営計画、年度目標とも策定している。		0		平成28年度から5年間の中期経営計画に沿い、目標達成に	第二次中期経営計画の4年目として県の出
効果性		中期経営計画のみ策定している。			†	『向けた事業展開を行ってきた。特に、国委託の「共生社会等に	資比率においては令和5年度より良い数値と
	中期経営計画、年度目標の策定	年度目標のみ策定している。			†	・関する基本理念等普及啓発事業」は、糸賀思想に通じる、人 の命や尊厳の大切さを発信する社会情勢に適合した意義深い	なっており、未来賞応募者数については令和
		策定していない。			†	事業で、全国の関係機関や団体とのネットワークづくりが進む	5年度より1件減少している。個人の賛助会
		全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	0	0	0	とともに、様々な関係者や団体からの福祉や共生社会につい	員は15人増加、企業等の賛助会員は同数で
	事業活動の社会情勢への適合性	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。				ての意見やニーズの把握に繋がった。こうした取組の成果や	あるため、令和7年度の達成に向け一層の努力が求められる。
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。			†	・課題を踏まえ、令和3年度から5年間の第二次中期経営計画 を策定した。今後、人の尊厳の輝きを認め合い共に生きる社	カが水められる。 令和7年度においても「共生社会等に関す
		活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。				会の実現に向け、教育や医療、経済分野等とのさらなる共感、	る基本理念等普及啓発事業」を国から継続し
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。				連携を進め、賛助会員数の増等による自主財源の確保による	て受託しており、当該事業による普及啓発や
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。				*自主的・主体的な運営および持続的な経営の安定を目指す。 【中期経営計画の主な成果指標の達成状況】	人材育成の成果を訴求することで、今後、賛
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。	0	0	0	■【中朔社呂前回の王は成末指標の達成状況】 ①未来賞応募数:7件[目標:20件]	助会員数の増加と県の出資比率低減が図ら
		活動について成果目標を定めていない。				②個人の賛助会員数:109人[目標:185人]	れるよう、県として必要な助言、指導を行って
		多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。				③企業等福祉分野以外団体の賛助会員数:6団体[目標:40	いく。
	住民、関係者等のニーズの把握状	ニーズを把握するための手段を講じている。	0	0	0	・団体] - ④県の出資比率:34.1%[目標:33.3%]	
	DC .	具体的な取組はしていない。			<u> </u>	・ 今ボグ山東比牛.04.17に日味.00.0万	
		管理費比率が2期連続で減少した。				役員は、無報酬とし、管理費は、効率性を意識し	令和6年度は前年度に比べ管理費比率が
热兹州	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が前期に比べ減少した。	0			て、最小限の経費に抑えている。	増加した。これは、国受託事業の減少により 事業費が減少したことなどが主な要因であ り、引き続き効率性を意識して、経費の縮減
劝平压		管理費比率が前期に比べ増加した。		0		"めるとともに、賛助会員の計画的な募集等により、経 り.	
		管理費比率が2期連続で増加した。			0		
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。				常収益の増加に努める。	に取り組んでいる。 - 県としては、効率的な運営と経常収益の増
	経常収益・費用の比率	経常収益が、当期は経常費用を上回った。			0	hū	加につなげていくよう、引き続き指導を行っていく。
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。	0				
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。		0			• 10
		当期末において債務超過でない。	0	0	0	事業の受託実施に伴い、円滑かつ効果的な啓発事し	正味財産期末残高が2期連続して減少して
健全性		2期連続で改善した。			<u> </u>		いるが、国事業受託実施に伴う円滑かつ効
E 그 I	責務超過の状況	前期に比べ改善した。			<u> </u>	************************************	果的な啓発事業実施のため基本財産の取り
		前期に比べ悪化した。			<u> </u>	り崩しを行うだことによるものである。 ・・ また、借入金については、令和5年度と同様、国受	崩しを行ったことによるものであり、令和7年 度の事業実施にあたっても、事業の経費削減
		2期連続で悪化した。				■託事業の委託料が事業年度の終了後でないと交付さ	
	E味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。					健全性を確保できている。
		前期に比べ増加した。				借入を行ったものである。	引き続き財務の健全性を維持するとともに、
		前期に比べ減少した。				. なお、国事業の実施にあたっては、フォーラム開催	自主的・主体的な財団運営のもと充実した事
		2期連続で減少した。	0	0	0	地関係機関・団体の人的および経済的な支援を求め	業活動が行えるよう、自主財源確保に向けた
		当期末において累積欠損金はない。 	0	0	0	るなど、経費削減に工夫して実施しており、財務状況	取組の強化が求められる。
		累積欠損金は、2期連続で減少した。				は、一定の健全性が保たれている。	
	累積欠損金の状況	累積欠損金は、前期に比べ減少した。				引き続き、財務の健全性を維持するとともに、持続	
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。				「可能な事業実施が可能となるよう、啓発事業収入や 「賛助会費、寄附金収入の増加など、自主財源確保に	
		累積欠損金は、2期連続で増加した。				■ 努める。	
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。	0	0	0		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、当期は100%以上であった。	ļ				
		流動比率は、当期は100%未満であった。					
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
		当期末において借入金はない。			ļ <u>.</u>		
	世14件を表のよう	2期連続で低下した。		0	0		
	借入金依存率の状況	前期に比べ低下した。	0		 		
		前期に比べ上昇した。			 		
		2期連続で上昇した。					

- ·	== /m == m	57. Jr L C.	該当	項目	ΙΞO	ルタナーのブロ	II O T II	
区分	評価項目	評価内容		R5		出資法人の所見	県の所見	
白士性	知事・副知事の代表者への就任状 況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	0	0	0			
ᆸᅭᇆ	況	知事・副知事が法人の代表者へ就任している						
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	0	0	0	事務局の職員体制は、非常勤の県退職職員2名、臨時職員1名、バート職員1名の、4名体制(役員兼職員1名を含む。)で業務執行を図ってきたが、令和3年度からは、非常勤の県退職職員2名が退職し、常勤の県退職職員1名、非常勤の臨時職員1名、バート職員1名の3名体制(役員兼職員1名を含	財団設立の経緯を含め、県行政との的確な 連携が必要な団体であり、県退職職員の就 任状況は妥当であると判断される。	
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	0	0	0	む。)となった。 なお、糸賀思想は、"福祉滋賀"を推進するうえでの基本的な 実践的理論であり、滋賀が全国に発信すべき根源的価値であ るとの基本認識を県行政との間において常に共有し、協力、協 働関係を維持していく。		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	C	0	C	平成30年度からの国事業の受託により、経常収益 に占める県の財政支出割合は大幅に減少したが、国 事業縮小の影響を受け、県財政支出の割合が上昇し た。(平成29年度84.7%、平成30年度39.8%、令和元年 度46.6%、令和2年度48.9%、令和3年度53.4%、令和4年	委託料」(令和6年度:2,925千円)を支出している。	
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸し付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。		0		56.5%、令和5年度62.6%、令和6年度63.0%) 今後においても啓発事業収入や賛助会費、寄附金 入の増加など自主財源の確保に努め、自主的・主 的運営への転換を図っていく。	財団の第二次中期経営計画において、賛助会員の増加および県の出資比率の低下に向けた成果指標を設定しており、自主的・主体的運営を目指し、自主財源の確保等の取組を組織的、計画的に進める必要がある。	
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期と比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	0	0	0			
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	0	0	0	財団事業運営の透明性を図るべく、財団ホーム ページ等で活動内容や財務状況等に関する情報を 公開している。	財務諸表の作成など会計処理に関して専門家の助言を受け、適切に行われている。 県民が情報を入手することができるよう、事	
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。		0		また、会計処理に当たっては、税理士の定期的な指導や助言を受け、適正な処理に努めている。 なお、情報公開規程については、平成30年度に整	開し、透明性が確保されている。	
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	0	0	2	情報公開規定の整備もされており、適切な 運用が求められる。		
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。 情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。	0	0	0			
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務 諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	0	0	0			
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	0	0	0			

	11.25 1 1 - 40 A 11 - 1-4	G. 1760 A 1176 - 117			
	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応			
事業に関する事項	波及効果が認められた。	障害者と同様に社会的障壁による「生きづらさ」を抱えた人やその家族が安心して生活できる社会の実現への機運が高まる社会情勢に対応した事業展開がなされており、活動の充実が図られている。 国の受託事業の成果を今後の事業に活用し、次の時代の福祉を担う人材育成を行うとともに、福祉以外の分野に対しても共生社会実現に向けた普及啓発活動を積極的に展開されることが期待される。			
財務に関する事項	糸賀思想を学ぶブックレット「ほほえむちから」の頒布や賛助会員、寄附者の募集に取り組んでおり、県の出資比率は低下してきているものの、持続可能な事業実施に至るまでの自主財源の確保に繋がっていない状況にある。今後、組織を上げて、計画的に取り組む必要があるとともに、事業実施に係る関係機関や団体、関係者とのネットワークや企業や教育、医療等の他分野との連携を強化して取り組む必要がある。	啓発資材の作成・頒布、賛助会員(団体)の増加など、自主財源の確保への努力がなされており、県の出資比率は、34.1%と令和6年度の年次目標を達成している。今後は、従前の取組に加え、SDGsに取り組む企業に対し、SDGsの視点を含め糸賀財団から提供できることを考えながら寄付募集を検討するなど、時流に対応した取組を実施し、賛助会員と寄附金収入の拡大を図る等、引き続き県の出資比率等の中期目標を各年次において達成し、自主的・主体的な財団運営ができるよう、さらなる財務体制の強化が必要である。			
	令和2年度を目標年度とした中期経営計画に基づく取組の成果や課題を踏まえて策定した第二次中期経営計画(令和3年度〜令和7年度)に基づき、「普及啓発の推進」「表彰事業の推進」「発信力の強化」「共生社会実現のための取組の推進」「自主財源の確保と持続的な経営の確立」による目標達成に向け、事業の重点化による効果的・効率的な事業実施を図った。県の出資比率の低下は、令和6年度年次目標34.3%に対して実績が34.1%と中期経営計画年次目標を達成するなど、一定の成果がでており、今後とも、人の尊厳を認め合い共に生きる社会の実現を目指すとともに、自主的・主体的な運営および持続的な経営の安定を目指す。	令和3年度から令和7年度を目標年度とする第二次中期経営計画に沿って事業が行われており、県の出資比率の低下へつながっている。令和7年度の目標達成に向け引き続き努力が求められる。			
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況			
行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照	1 普及啓発の推進 企業向け研修プログラムの開発・実施、ブックレットを活用した啓発・PRの実施 2 表彰事業の推進し ホームページ等によるPRの推進、応募範囲の見直し検討 3 発信力の強化 共生社会フォーラムの全国開催、HP閲覧数の増加 4 共生社会実現のための取組の推進 共生社会フォーラムの実施、共生社会づくりリーダー等養成研修の実施 5 自主財源の確保と持続的な経営の確立 あらゆる機会を通じての賛助会員の募集、市民からの寄附、県出資比率の低下	県としても、理事の所属団体など関係の深い団体とともに事務局を支援。			
	実施計画に定める目標 左の実績	実施計画に定める目標 左の実績			
	2025年度末の目標				
総 合 所 見	財団の第一次中期経営計画に基づき経営改善に取り組み、一定の成果が出ているものの、自主財源の確保による県の出資比率の低下目標達成には至らなかった。	第二次中期経営計画に基づき普及啓発事業や表彰事業等を実施し、国の啓発事業の受託による全国の福祉関係とのネットワークづくりなど、福祉社会の実現に向けた活動に取り組んでいる。また、財政基盤の強化については、個人・団体の賛助会員数の増加と県の出資比率の低下に向け取り組んでいるところである。 県としては、第二次中期経営計画のもと、他団体との連携強化、収益事業の拡大、賛助会員数の増加等が図られ、出資比率の目標値(2025年度末:33.3%)が達成されるよう、同計画の着実な実行を支援する。 糸賀思想は、本県の福祉行政の基本的理念であるとともに、滋賀が全国や世界に発信すべき普遍的思想であることを踏まえ、財団が適切に運営されるよう助言を行っていく。			

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人 糸賀一雄記念財団

http://www.itogazaidan.jp/zaidan/sosiki/index.htm

※行政経営方針実施計画(2023年度~2026年度)

12 公益財団法人糸賀一雄記念財団 【担当部課名:健康医療福祉部障害福祉課】

(現状認識・今後の方向性) ま業の推進、発信力の強	化、共生社会	野児のための取組	などにより自立し	完 一次中央が全 た 運営ができる。	ます画(K3-K	7,5年間)で定める普及啓発事業の充実、表彰 な指導・助言、支援をしていく。
具体的な取組内容	(令和 4 年度) (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和7年度 (2025年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	目標
1 普及啓発の推進(出資法人) ブックルットをはじめとする糸賀思想を普及啓発する資材 や研修プログラムを活用した研修の実施を働きかける。		研修プログラム等 ラムや啓発資材の	を活用した啓発・)検討	PR	次期経営計画に基づく取組の実施	(令和7年度末の目標) 〇糸賀一雄記念末来賞応募数 20件 〇高校生・大学生の研修受講者数 累計 180人 〇共生社会フォーラムの新規期催地数 累計 40 都適府県 〇共生社会フォーラムの新規共権団体数 累計 150 団体 〇「福祉支援盟か郎」養成者数 累計 1,000人
2 表彰事業の推進(出資法人) 糸賀一雄記念賞・記念未来賞の授与にふさわしい応募 者の拡大に取り組む。		等によるPRの対選考のあり方など	能進 社会情勢に合わり	せた見直し検討	次期経営計画に基づく取組の実施	
3 発信力の強化(出資法人) 長寿社会福祉センター内の常設展示の充実、糸賀思想 に共感する団体等との連携強化、財団ホームページ等の 充実を図る。	県内外の団		 示内容の充実 比による糸賀思想 報誌発行回数増 		次期経営計画に基づく取組の実施	
4 共生社会実現のための取組の指進【出資法人】 糸質思想を次代に繋ぐ人づくりに向けた研修事業に取り 組み、社生社会の実現に向けてあらゆる分野との共成と連 携を深める。		ォーラム研修事業 あらゆる分野の方	等の実施に共感・浸透させ	る方策の検討	次期経営計画に基づく取組の実施	○企業等福祉分野以外団体の賛助会員数 40 団体 ○県の出資比率 33.3%
5 自主財源の確保と持続的な経営の確立【出資法人】 賛助会員や寄付等の拡大に努め、財政基盤を強化し、	ブックレット活用や研修事業を適かた賛助会員、寄納の募集				次期経営計画に基づく取組の	※上記の目標は、令和2年度に策定された財団の 中期経営計画に基づく。
県の出資比率を引き下げる。			次期船	営計画の策定	実施	
備考						